

### 第3回 二級河川月光川水系流域委員会 議事要旨

日時：平成30年2月14日（水）

13時30分～15時30分

場所：遊佐町生涯学習センター 第1、第2研修室

○：委員からの意見・質問

●：事務局からの説明・回答

- 月光川水系は遊佐町内のみを流れるため、月光川に対する住民の意識は非常に高く、とりわけ水防組合が組織されていることは他市町村と比べても大きな特徴である。  
河川と流域住民の関わり方について県内のモデルケースとなり得るので、広く住民の声を聞きながら計画を進めていってほしい。  
また、月光川水系に生息する在来の淡水魚55種のうち、22～23種が整備区間内を産卵場所としているため、工法並びに工事期間について配慮してほしい。
- 公聴会でも同様のご意見を頂いており、事業実施の上では住民との話し合いの場を設けながら整備を進めていきたい。
- 前回委員会までの意見が反映され、良い文章になっていると感じる。  
原案内には記載されていないが、月光川の上流域には偽高山帯が含まれていることも特徴の一つといえる。  
原案P.20で親水や憩いの場といったキーワードが出てくるが、そこに“観光資源”という文言があっても良いのではないか。  
盛土工事の際、法面に種子吹等をする場合、中国の植物等が配合されていることもあるので、日本の在来植物で早期に回復するよう考慮してほしい。
- 盛土や護岸も条件・材料を精査し、住民に提示しながら整備していきたい。
- 総論としては今回の原案で良いと思う  
渇水時の取水を考える場合、流量そのものより水深の確保が重要となってくる。水深を浅くしすぎると伏流の可能性も出てくるので、設計の段階で河道の形状等検討してほしい。
- 原案P.21に掲載している通り、みお筋や河道形状にも配慮していきたい。
- 月光川に限らず、漁業組合は年々会員数が減少しており、根本的な対策が必要な状況である。若い人たちには実体験を通して川への意識を育ててほしい。整備を行う場合、ハード面は充実するが、ソフト面はボランティア頼みとなる現状がある。ソフト面のサポートをしなければ継続していくことは難しい。

- 護岸の整備は汚れが目立つコンクリートは避け、自然石の石積みで対応してほしい。  
また、河川改修工事に伴う橋梁の架替はあるか。
- 護岸については、今後詳細を詰めていきたい。  
また、現段階で河川改修工事に伴う橋梁の架替はないと考えている。
- 西通川は昔から“船通り川”と呼ばれており、年貢米の輸送等に使われてきた。近くには町立藤崎小学校があり、地域学習の一環として毎年 6 年生が西通川に関する研究成果を発表している。流域内の学校でこうした川に関する勉強会を続けて行ってほしい。
  
- 整備期間は何年くらいとなるのか。
- 現段階で具体的にはお答えできないが、浸水被害の解消に努めていきたい。
- 庄内高瀬川の上流部でも依然堤防が決壊したことがあり、月光川以上の暴れ川である。  
庄内高瀬川についても改修を実施してほしい。
- ご意見として伺っておく。
  
- 岩石採取が長引けば、農家を継続していくことは難しい。鳥海山は重要な財産であり、河川改修も重要ではあるが、植林等の植生回復にも取り組んでいきたい。月光川を綺麗にするためには、湧水や地下水が重要であり、そのためには森林が大きな役割を果たす。
- 月光川は延長 17.40km であるが、上流部が高山帯で河口部の海まで 17km という河川は東北にはないと思われる。改めて、月光川はすごい川であると感じた。
- 遊佐はクリーンな米どころとしても紹介されており、街中の湧水箇所は県内でも一番ではないかと思う。また、生態系も特異である。
- 原案 P.9 で「瀬や淵を産卵場所とするアユやウグイ」とあるが、“淵”を産卵場所する魚類はいない。“淵”は文章から削除して良いと思う。  
また、月光川水系は国内で唯一 5 種のカジカが住む川であるので、ハナカジカ、カンキョウカジカ、アユカケ、カジカ淡水型、カジカ両側型の具体名を入れた方が特徴として際立つのではないか。
- 原案 P.9 で「多くの魚が生息・生育・繁殖しており」とあるが、“生息”と“生育”は同じ意味であり“生育”は通常植物に使用するため、削除した方が良いと思う。